

みどりの食料システム戦略推進交付金のうち
有機農業拠点創出・拡大加速化事業

【令和7年度予算概算要求額 3,500（650）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

地域ぐるみの有機農業の取組を推進するため、みどりの食料システム法に基づく**特定区域の設定等**に向けて取り組む地域に対し、生産から消費まで一貫して有機農業を推進する取組の試行や体制づくり、産地と消費地が連携した消費拡大の取組等への支援により、**有機農業の推進拠点となる地域（オーガニックビレッジ）**を創出します。あわせて、有機農業の拡大を加速化するため、**有機農業を広く県域で指導できる環境整備**に向けた取組を支援します。

＜政策目標＞

有機農業の面積 （6.3万ha [令和12年まで]）

＜事業の内容＞

有機農業の取組を推進するため、みどりの食料システム法に基づく**特定区域の設定等**に向けて取り組む地域を支援します。あわせて、有機農業を広く県域で指導できる環境整備に向けた取組を支援します。

1. 有機農業推進拠点（オーガニックビレッジ）づくりの推進

生産から消費まで一貫して有機農業を推進する地域ぐるみの取組を推進するため、試行的な取組を通じた**有機農業実施計画の策定**を支援するとともに、同計画に基づく**産地づくりに向けた定着・普及に必要な取組**や**産地と消費地が連携した消費拡大の取組**を支援します。また、**有機農業の大幅な面積拡大**に向けて、高能率作業機械や大ロット輸送システムの導入など生産から消費の取組を行う取組を支援します。

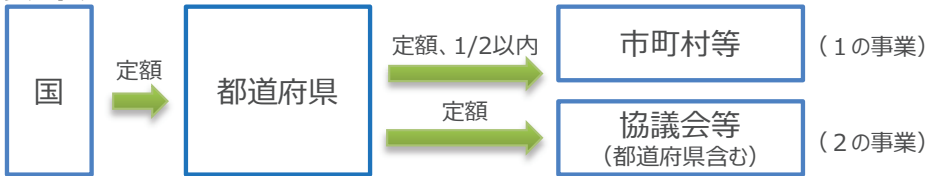
※以下の場合に優先的に採択します。

- ・事業実施主体の構成員が「みどり認定」等を受けている場合
- ・事業実施地域内の有機農業の取組が、**地域計画**に位置付けられている場合
- ・事業実施計画において**フラッグシップ輸出産地**と同一の対象地域・対象品目に関する取組が位置付けられている場合 等

2. 有機農業の拡大加速化の推進

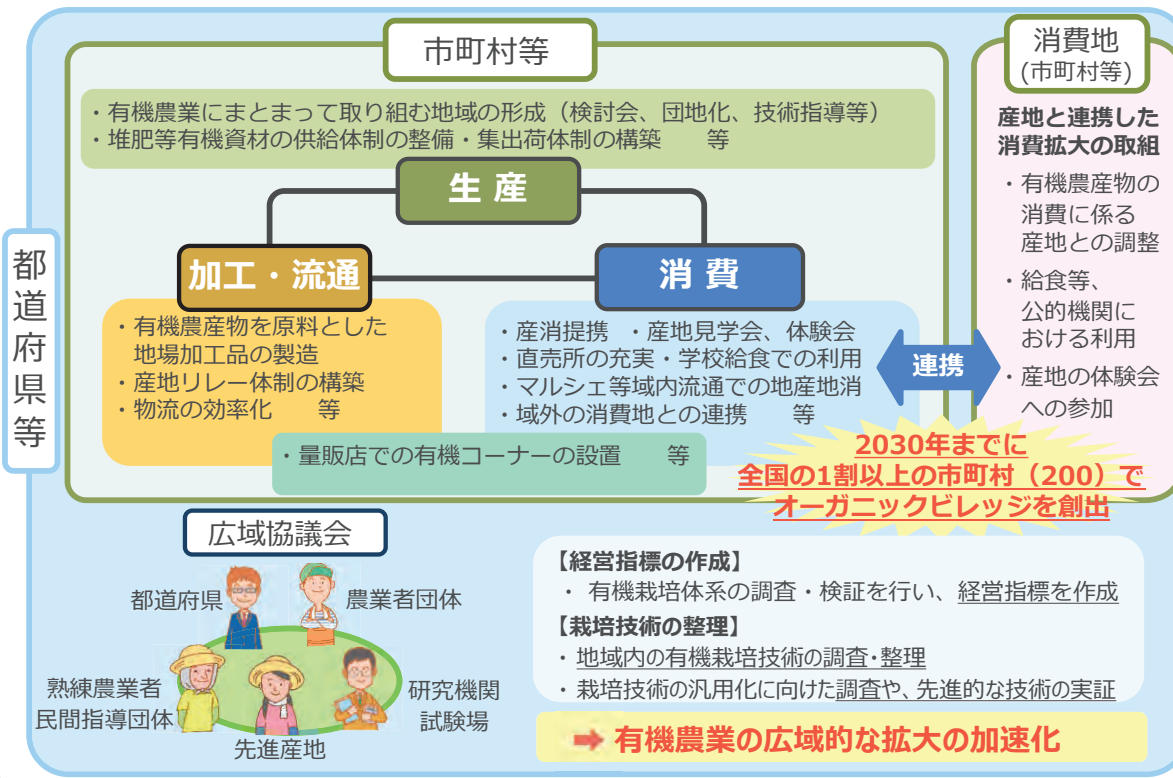
都道府県域で取組を行う協議会等による、**有機農業に係る経営指標の作成**に向けた調査・検討、**有機栽培技術の調査・分析・実証**及びこれらに基づく「**経営・技術指導マニュアル**」の作成や有機農業の広域指導に向けた計画の策定を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

- 有機農業を推進するため、**特定区域の設定等**に向けて取り組む地域を支援。
- あわせて、有機農業を**広く県域で指導できる環境整備**に向けた取組を支援。



オーガニックビレッジを拠点として、有機農業の取組を広域に展開

【お問い合わせ先】 農産局農業環境対策課（03-6744-2114）

国産有機農産物等需要拡大支援事業

<対策のポイント>

国産有機農産物等の需要を拡大するため、これらを取り扱う**小売等の事業者と連携**して行う**国産有機農産物等の需要喚起**及び**活用促進**、**有機農業の環境保全効果を訴求**する取組、**生産者と事業者間のマッチング**等を支援します。

<事業の内容>

1. 国産有機サポーターズ活動推進事業

国産有機食品に対する消費者の購買意欲向上のため、国産有機農産物等を取り扱う小売等の事業者（国産有機サポーターズ）と連携して行う**有機農産物の生産から消費までの取組を把握できる消費者参加型のワークショップや展示会への出展等**の取組を支援します。

2. 有機農業環境保全効果訴求事業

消費者の有機農業、有機農産物に対する関心を高めるため、**有機農業の環境保全効果を普及啓発するためのコンテンツの作成及び発信等**を行う取組を支援します。

3. 国産有機農産物等流通拡大推進事業

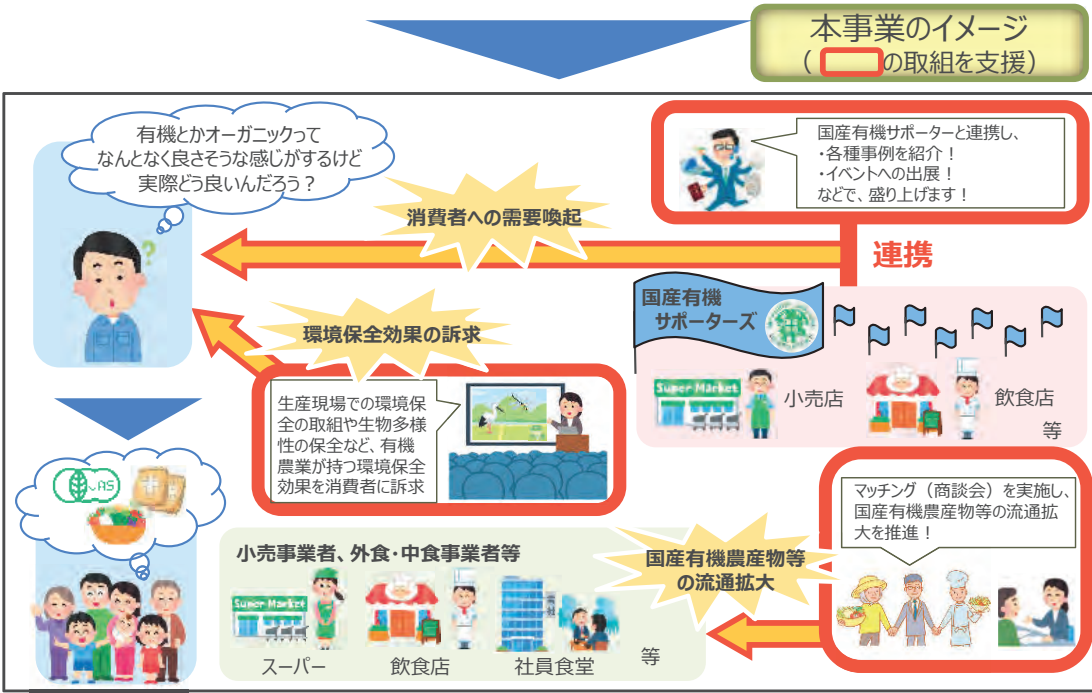
国産有機農産物等の流通拡大を推進するため、**有機農業に取り組む生産者と、新たに国産有機農産物等の取扱いを希望する小売事業者、外食・中食事業者等とのマッチングの開催**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

- ・有機農業を拡大するには生産のみならず消費の拡大に向けた需要喚起が必要
- ・有機食品市場は拡大傾向にあるが、令和4年に実施したアンケート調査によると消費者の約6割は有機農産物等の購入頻度が「月に1回未満」であり、これらを日常的に購入する層の拡大が必要



- ・国産有機農産物等を扱う事業者の連携促進
- ・有機農産物等の認知度向上・需要喚起

【お問い合わせ先】 農産局農業環境対策課（03-6744-2494）

地域の持続的な食料システム確立推進支援事業

【令和7年度予算概算要求額 310（－）百万円】

<対策のポイント>

食品企業による持続的な食料システムの確立に向けて、「**地域連携推進支援プラットフォーム**」を創設し、地域の食に関わる産業を先導する**食品企業と農林漁業者を始めとする地域の多様な関係者の連携を促進し、新たなビジネスの創出等**を支援します。また、食品企業による**広域的な産地連携**や製造現場の**自動化、資材標準化等**による業界横断的な生産性向上の取組を支援します。

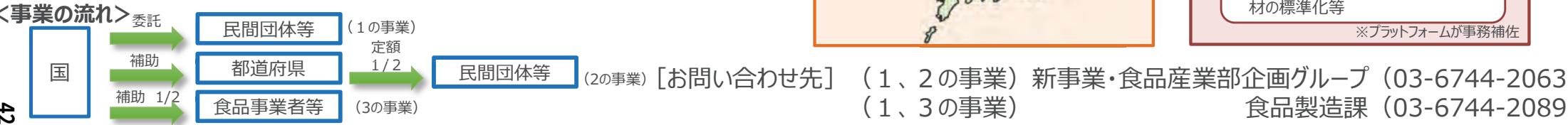
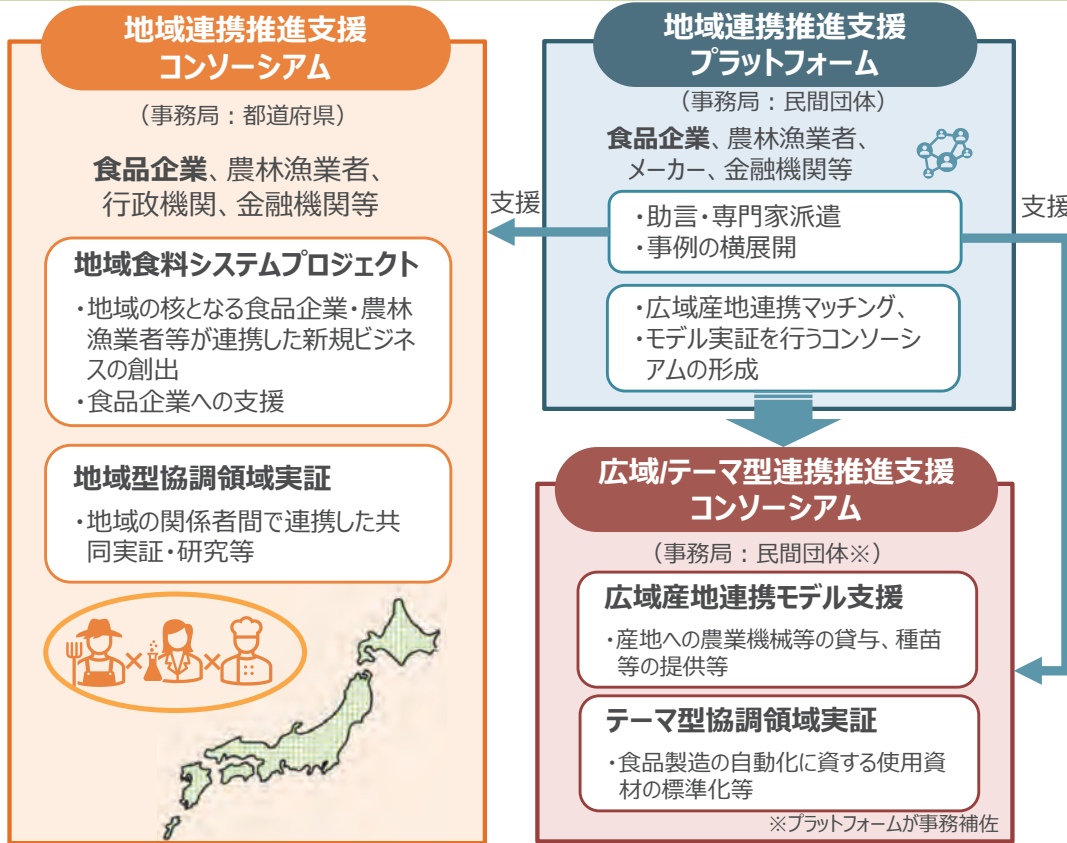
<事業目標>

- 地域連携推進支援コンソーシアムで創出された新たなビジネス数（94件〔令和11年度まで〕）
- 食品企業と産地が連携したモデル的取組の創出数（9件〔令和9年度まで〕）

<事業の内容>

- 1. 持続的な食料システム確立に向けた推進支援体制の構築 78（－）百万円**
地域の食に関わる産業を先導する食品企業や農林漁業者等が参加するプラットフォームを設立し、専門家派遣のほか、**広域産地連携マッチング、モデル実証の形成等**を通じて、**食品企業と農林漁業者等が連携したコンソーシアムの取組**を支援します。
- 2. 地域型食品企業等連携促進事業 192（－）百万円**
- ① 地域食料システムプロジェクト推進事業
都道府県が、「**地域連携推進支援コンソーシアム**」を設置し、**食品企業と農林漁業者、関連業種等との連携強化を促進し、新しい食品ビジネスの創出等**を支援します。
 - ② 地域型協調領域実証
地域の食料システムの持続性向上に資する**地域の食品企業等の協調事例を生み出す取組**を支援します。
- 3. 広域/テーマ型食品企業等連携促進事業 40（－）百万円**
- ① 広域産地連携モデル支援
プラットフォームでのマッチングを通じ、**食品企業と産地の連携強化**を図り、原材料の安定確保や高付加価値化の**モデル的な取組**を支援します。
 - ② テーマ型協調領域実証
プラットフォームで形成された、**製造現場の自動化、資材標準化等**による業界横断的な**生産性向上の取組**について、横展開や実用化に向けて**モデル的に支援**します。

<事業イメージ>



<対策のポイント>

地域が一体となって地域の食文化の再構築を図る「食文化継承モデル地域」を選定し、地域の食文化の担い手間の連携強化や、現代の価値観や嗜好に合った形での郷土料理の提供体制の構築を図る取組等、持続的な地域の食文化の継承に向けた体制づくりや、継承環境の整備を推進します。

<事業目標>

- ユネスコ無形文化遺産「和食；日本人の伝統的な食文化」の継承
- 持続可能な地域の食文化の継承に取り組む地域の創出（45地区〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

地域が一体となって地域の食文化の再構築を図る「食文化継承モデル地域」を選定。当該地域の食文化に関わる多様な関係者が参画した協議会を形成し、地域の食文化の担い手間の連携強化を図るとともに、現代の価値観や嗜好に合った形での郷土料理の提供体制の構築を図る取組や、地域の食文化の価値・魅力等を発信し、次世代に伝承する人材の育成を推進します。

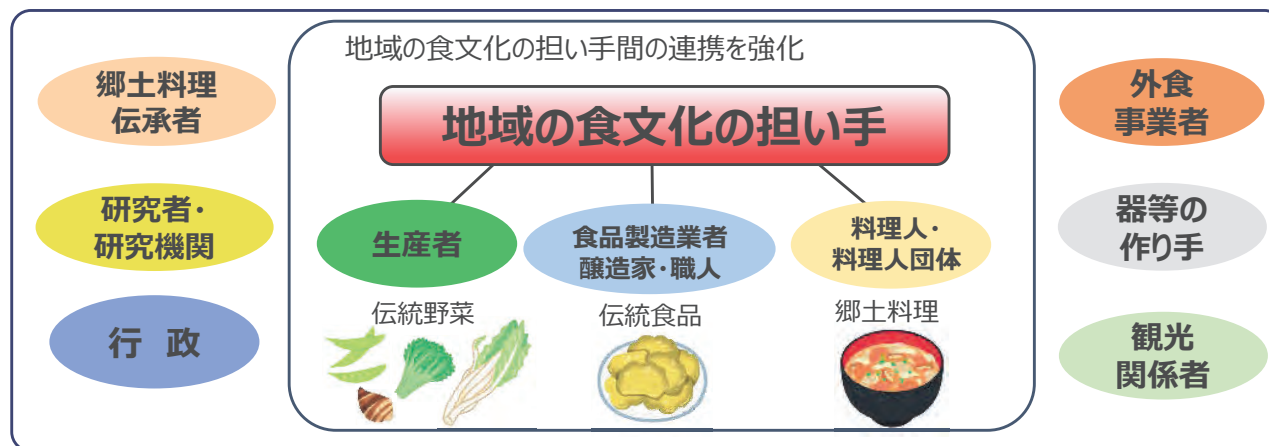
- （1）検討委員会の開催（実施方針、郷土料理等の価値向上、地域の食文化の継承方策の検討・策定）
- （2）郷土料理等の価値向上の取組（研修会、評価会、情報発信等）
- （3）地域の食文化の価値や魅力を発信し、次世代に伝承する人材の育成

<事業の流れ>



<事業イメージ>

「食文化継承モデル地域」の推進体制（イメージ）



モデル地域の取組例



地域の話し合いの場の創出



郷土料理等の価値向上



食文化の魅力を次世代に伝承する人材の育成

＜対策のポイント＞

海外で議論が先行する食品産業をめぐるサステナビリティ課題（環境、人権、栄養）等について、個社で対応が難しい解決策の検討や知見の横展開等を図るため、官民連携の場の構築やサステナビリティ課題に関する調査・分析を行う。

＜政策目標＞

- （1）2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す。
- （2）2030年までに食品製造業の自動化等を進め、労働生産性が3割以上向上することを目指す（2018年基準）。
- （3）2030年までに流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を10%に縮減することを目指す。

＜事業の内容＞

1. サステナビリティ課題の解決に向けた官民連携の場の構築

52（0）百万円

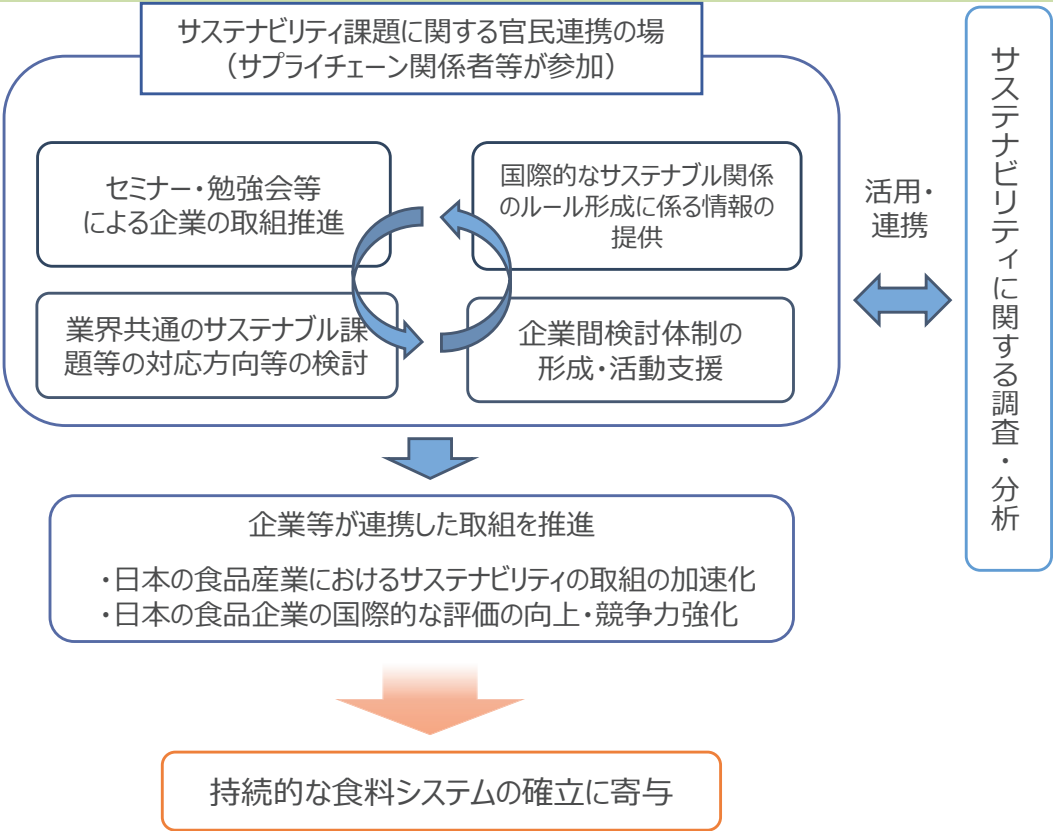
海外で議論が先行する食品産業をめぐるサステナビリティ課題（環境、人権、栄養）等について、サプライチェーン関係者が参画する官民連携の場を構築し、個社で対応が難しい解決策の検討や知見の横展開等を行います。

2. サステナビリティ課題等に関する調査・分析

50（0）百万円

日本の食品産業のサステナビリティに関する取組の実態や国内外のルール形成の動向等の調査・分析、中堅・中小企業の取組を推進するためのガイダンス等の策定を行います。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】
新事業・食品産業部企画グループ（03-6744-2065）

36 食品ロス削減・プラスチック資源循環対策

【令和7年度予算概算要求額 291（76）百万円】

＜対策のポイント＞

食品企業における未利用食品の供給体制の構築や商慣習の見直し、取組開示の推進等を通じた食品ロスの削減、農林水産業・食品産業でのプラスチック資源循環の取組を支援します。

＜事業目標＞

- 2000年度比で事業系食品ロス量を半減（273万トン〔2030年度まで〕）
- 海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロまで削減〔2040年まで〕

＜事業の内容＞

1. 食品ロス削減総合対策事業 260（52）百万円

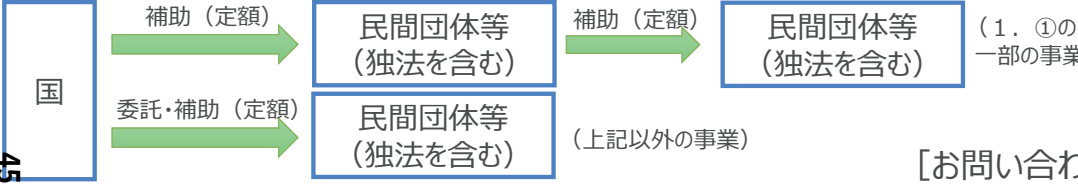
① 食品ロス削減等推進事業
食品企業における未利用食品の寄附促進につながる供給体制の構築に向けた検討・実証を支援するとともに、食品ロス削減効果が更に期待される取組として、AI等を活用した需要予測の高度化や、外食産業における食べ残しの発生抑制に向けた実証等を支援します。
また、食品ロス削減に向けた商慣習の見直し等の取組について、業界全体で横展開を図る活動を支援します。

② 食品ロス削減調査等委託事業
企業における食品廃棄物の発生抑制等の取組内容を公表する仕組みの構築に向けた調査を実施するとともに、食品ロス実態把握等のため食品関連事業者のデータベースの整備を実施します。

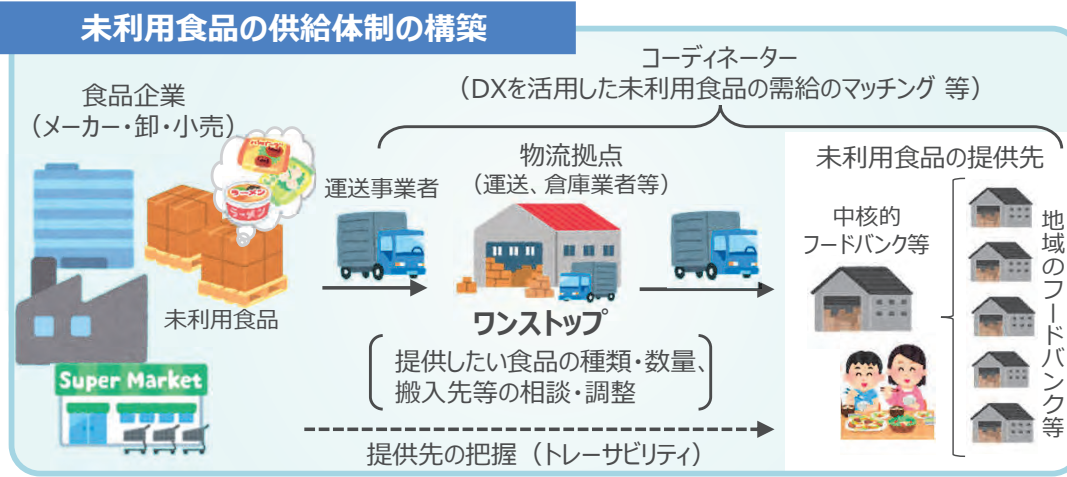
2. 農林水産分野における持続可能なプラスチック利用対策事業 31（25）百万円

食品産業における業界設計ガイドライン策定及び3R+Renewableの取組等や、消費者の環境に配慮した行動を促進する取組、漁業者等が連携した海洋プラスチックごみの資源循環の取組、農畜産業における廃プラスチックの排出抑制と循環利用の推進に向けた先進的事例調査、プラスチックを使用した被覆肥料に関する調査等の取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



プラスチック資源循環の取組



○ 食品アクセス総合対策事業

【令和7年度予算概算要求額 385（100）百万円】

＜対策のポイント＞

円滑な食品アクセスの確保に向けて、地方公共団体や食品事業者、フードバンク・こども食堂等の地域の関係者が連携する体制づくり等を支援するとともに、地域における食品アクセスの担い手となるフードバンク等に対し、そのスタートアップや機能強化に向けた支援、専門家派遣等によるサポート等を実施します。

＜事業目標＞

食品アクセス確保に取り組む地域の増加

＜事業の内容＞

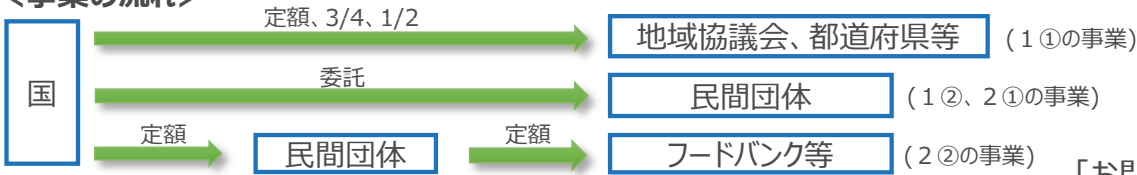
1. 食品アクセス確保の推進に向けた体制づくり

- ① 円滑な食品アクセスの確保に向けて、地域の関係者が連携して取り組む体制づくりや、それに向けた現状・課題の調査等を支援します。
 - ア 地域の関係者が連携して取り組む体制づくり支援
 - ㊦ 地域の関係者が連携して組織する協議会の設置
 - ㊧ 関係者間の調整役（コーディネーター）の配置
 - ㊨ 地域における食品アクセスの現状・課題の調査
 - ㊩ 課題解決に向けた計画の策定
 - イ 地域の体制づくりに向けた現状・課題の調査・分析
- ② 相談窓口の設置等により、食品アクセスに関する諸課題の解決のための取組を支援するとともに、食品アクセスの全国的な取組状況・実態の調査や先進的な事例の収集・活用等を通じて、取組の効果的な推進を図ります。

2. 食品アクセス担い手確保・機能強化

- ① 食品事業者からフードバンク等への寄附による未利用食品の取扱いの拡大に向けた食品衛生管理水準の向上、物品管理や効率的な配送システムの構築に必要なノウハウ獲得等を促進するための専門家派遣等によるサポートを実施します。
- ② 地域における食品アクセスの担い手となるフードバンクやこども食堂等のスタートアップを支援するとともに、それらの担い手が多様な食料への良好なアクセスを確保する機能の強化を図ります。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



円滑な食品アクセスの確保



スタートアップ	食品提供の質・量の充実等
・求人費 ・厨房設備費 ・保管用倉庫費(冷蔵・冷凍庫を含む) ・配送車両費 ・研修会開催費 ・生産者・食品関連事業者との交流会、マッチングの開催費 ・調理・共食の場の提供費 等	(スタートアップ支援の内容に加え) ・未利用食品の輸配送費 ・入出庫管理機器費 ・システム構築費 ・広域連携に向けた関係者との検討会、情報交換会の開催費 等

【お問い合わせ先】消費・安全局消費者行政・食育課（03-3502-5723）

農山漁村振興交付金のうち
地域資源活用価値創出対策
(旧 農山漁村発イノベーション対策)

【令和7年度予算概算要求額 10,388 (8,389) 百万円の内数】

＜対策のポイント＞

農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、付加価値を創出することによって、農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保を図る取組等を支援します。

＜事業目標＞

地域資源を活用した価値創出に取り組んでいる優良事業体数の増加（100事業体〔令和7年度まで〕） 等

＜事業の内容＞

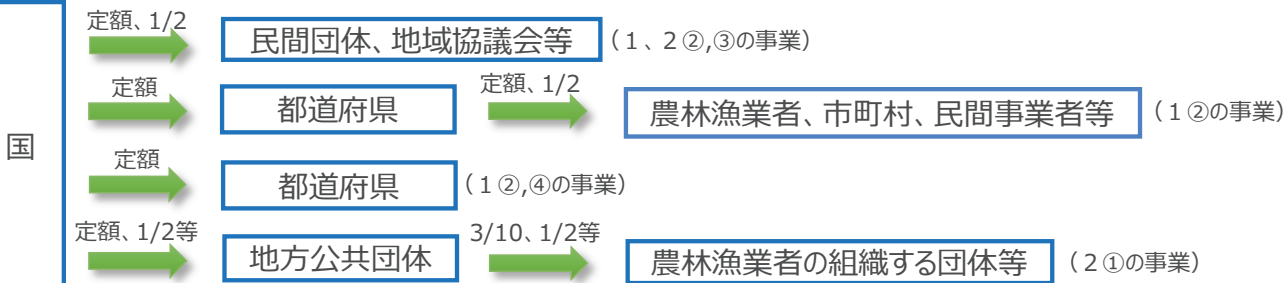
1. 地域資源活用価値創出推進事業 (旧 農山漁村発イノベーション推進事業)
- ① 地域活性化に向けた活動計画策定※、関係人口創出、地域づくりを担う農村プロデューサーの育成、農業・農村の情報発信等を支援します。 ※ 農山漁村振興交付金の全ての対策について活用が可能
 - ② 地域資源を活用した新商品開発、経営改善等の多様な課題解決に取り組む事業者への専門家派遣、官民共創の仕組みを活用した地域課題の解決等を支援します。
 - ③ 農泊の実施体制の整備や経営の強化、観光コンテンツの磨き上げ等の取組を支援します。
 - ④ 農福連携の普及啓発、障害者等の農林水産業に係る技術の習得、農福連携等を地域で広げるための取組、専門人材の育成等を支援します。
2. 地域資源活用価値創出整備事業 (旧 農山漁村発イノベーション整備事業)
- ① 農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。
 - ② 農泊の推進に必要な古民家等を活用した滞在施設等の整備を支援します。
 - ③ 農福連携の推進に必要な障害者等が作業に携わる生産施設等の整備を支援します。

（関連事業）地域資源活用価値創出委託調査事業

地域資源を活用した付加価値の創出に係るエビデンスに基づく施策企画・立案の充実を図るため、所得創出効果等の施策効果を測定するための委託調査を実施します。

＜事業の流れ＞

※下線部は拡充事項



＜事業イメージ＞

1. 地域資源活用価値創出推進事業

①地域活性化型



②創出支援型



③農泊推進型

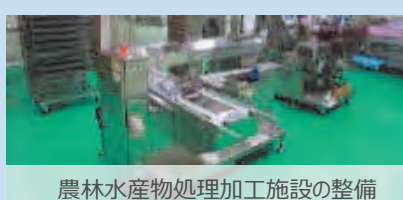


④農福連携型



2. 地域資源活用価値創出整備事業

①定住促進・交流対策型産業支援型



②農泊推進型



③農福連携型



【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課 (03-3502-5946)

農山漁村振興交付金のうち 都市農業機能発揮対策

【令和7年度予算概算要求額 10,388（8,389）百万円の内数】

<対策のポイント>

都市住民と共生する農業経営の実現のため、農業体験や農地の周辺環境対策、防災機能の強化等の取組を支援し、その際、都市農地の貸借に係る取組を優先します。また、国の施策の方向性に沿ったモデル的な取組や都市部の空閑地を活用した農地や農的空間を創設する取組等を支援します。

<事業目標>

都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づき貸借された農地面積（255ha） ※令和7年度以降の事業目標については、今後検討

<事業の内容>

1. 都市農業機能発揮支援事業

都市農業の多様な機能を発揮させるため、アドバイザーの派遣や税・相続に関する講習会の開催、都市住民の都市農業や農山漁村に対する理解醸成に効果的な情報発信等の取組を支援します。

2. 都市農業共生推進等地域支援事業

① 地域支援型

ア 都市住民と共生する農業経営への支援策の検討や都市農業の多様な機能についての理解醸成、市民農園等の附帯施設の整備や都市農地の周辺環境対策等の取組を支援します。

イ 都市農業者と都市住民が直接ふれあうマルシェの開催等による交流促進のための取組を支援します。

ウ 農地の防災機能の維持・強化等の取組を支援します。（※支援対象を一定の要件を満たす都市計画区域内農地に拡充）

② モデル支援型

国の施策の方向性に沿った取組を、複数の地域が連携して一体的に実施し、当該取組をガイドライン化するなどにより、各地域へ波及させる取組を支援します。

③ 都市農地創設支援型

都市農業者や行政機関等が連携し、都市部の空閑地（駐車場等）を活用して農地や農的空間を創設する取組等を支援します。

※下線部は拡充事項

<事業イメージ>

都市農業機能発揮支援

都市農業アドバイザーの派遣



税・相続に関する講習会



都市住民への理解醸成や効果的な情報発信



都市農業共生推進等地域支援

● 地域支援型

都市住民と共生する農業経営の検討



農業体験会の開催

都市住民との交流促進



マルシェ等の開催

防災機能の維持・強化



防災訓練や防災兼用井戸の整備

● モデル支援型



農村ファンの拡大



環境負荷低減への取組

● 都市農地創設支援型

駐車場を活用し、コミュニティ農園を創設

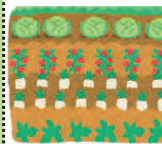


<各地域への波及>

当該取組を通じ、課題や振興方策等を取りまとめ、ガイドラインなどにより全国に波及させる取組を支援。



都市農地貸借法に基づく農地の貸借による次世代の担い手づくり等の取組に対し、加点により優先。

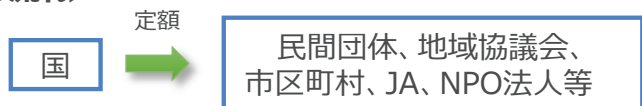


貸借



都市農業者
(担い手)

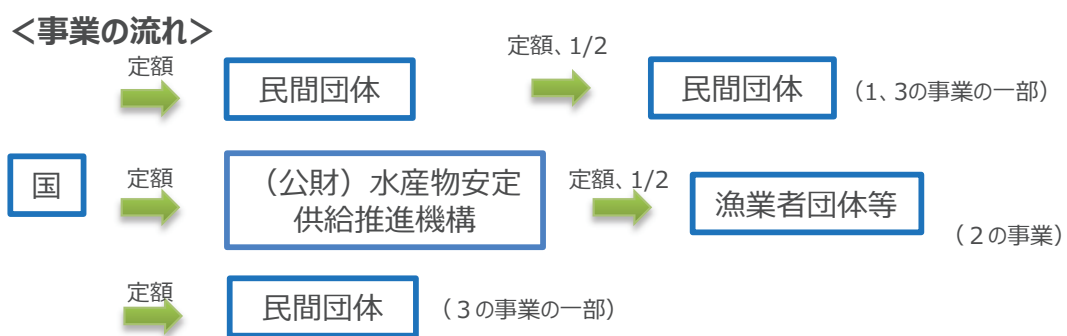
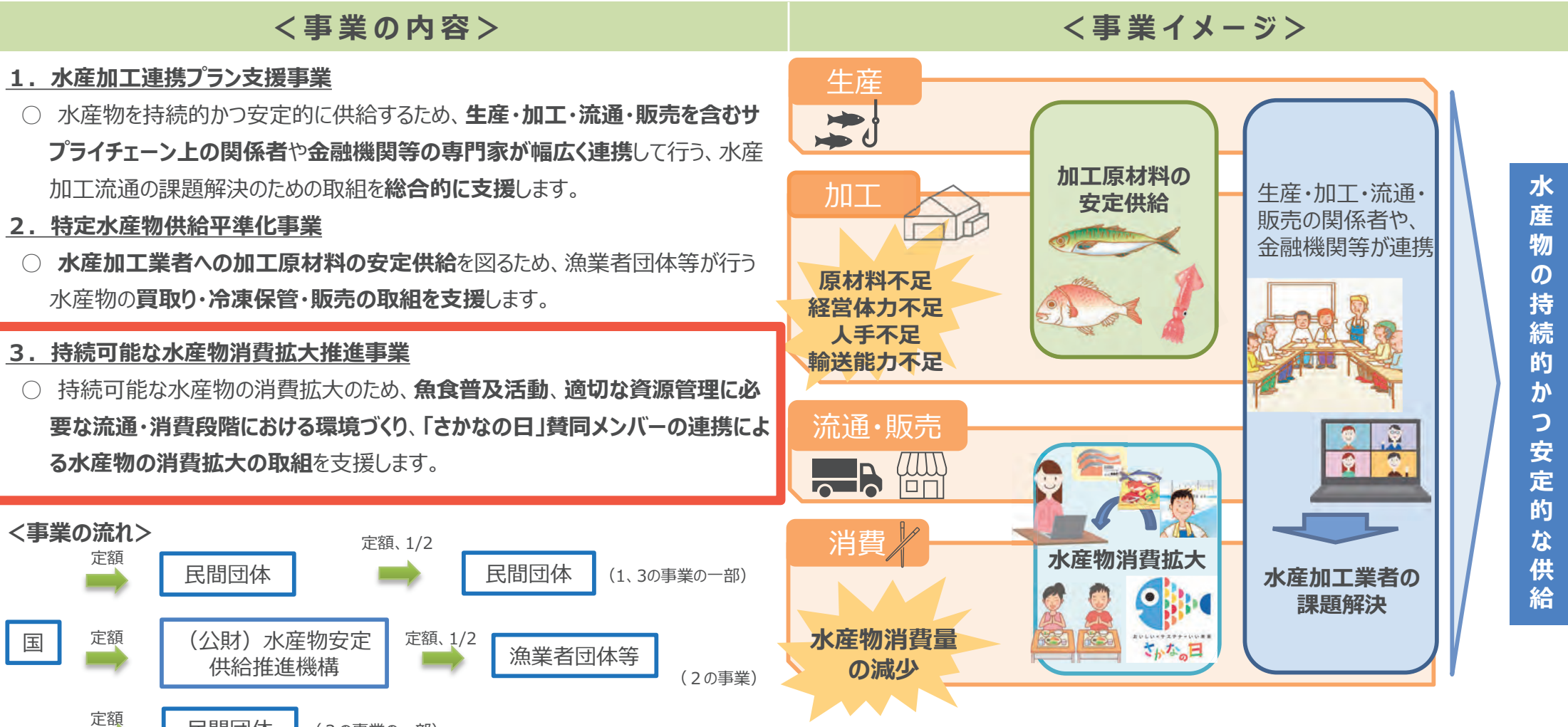
<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 農村振興局農村計画課（03-3502-5948）

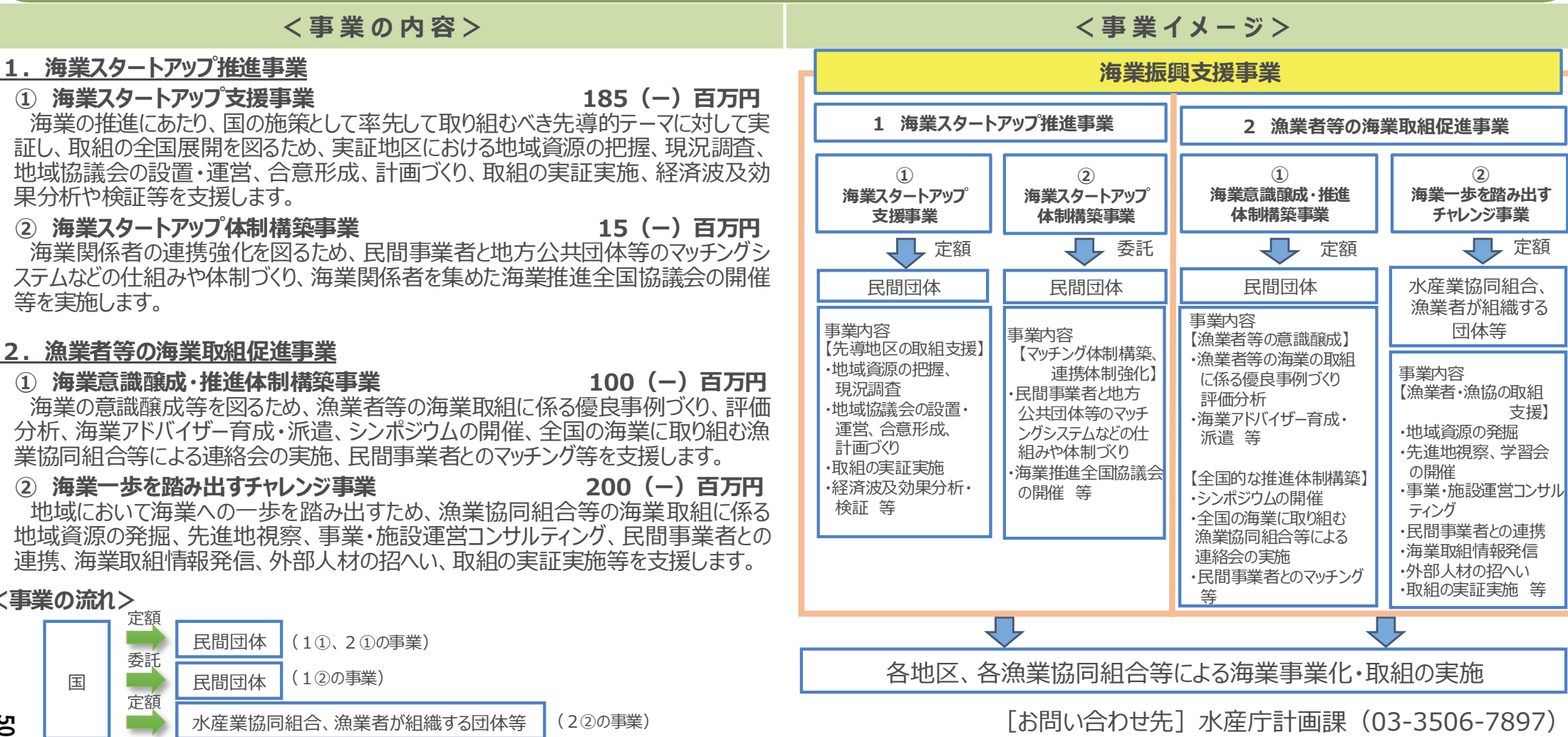
<対策のポイント>
水産加工・流通が直面する原材料不足や人手不足、経営力向上、輸送能力不足といった喫緊の課題に対応して水産物を持続的かつ安定的に供給していくため、**サプライチェーン上の関係者が一体となった課題解決のための取組、加工原材料の安定供給を図る取組、持続可能な水産物消費拡大に向けた取組**を支援します。

<政策目標>
魚介類（食用）の年間消費量（39.8kg/人〔令和14年度まで〕）



＜対策のポイント＞
海業の推進により、地域の所得向上と雇用機会の確保を図るため、**先導的テーマに係るスタートアップに必要な実証事業や、民間事業者と地方公共団体等のマッチングシステムなどの仕組みや体制づくり、漁業者等の海業に対する意識醸成の取組、漁業者等が海業に一步を踏み出すための事業・施設運営コンサルティング、民間事業者との連携、外部人材の招へい等を支援します。**

- ＜事業目標＞
- 海業の新たな取組500件の展開 [令和8年度まで]
 - 漁村交流人口を2,000万人から2,500万人に増加 [令和8年度まで]



＜対策のポイント＞

漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン（浜プラン）」の着実な推進を支援するため、浜プランに位置付けられた共同利用施設の整備、地域一体でのデジタル技術の活用、密漁防止対策、海業推進等の取組を支援します。

＜政策目標＞

浜の活力再生プランを策定した漁村地域における漁業所得向上（10%以上〔取組開始年度から5年後まで〕）

＜事業の内容＞

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

浜プランの着実な推進を図るため、漁村女性の経営能力の向上や女性を中心としたグループによる実践的な取組、地域一体でのデジタル技術の活用等を支援します。

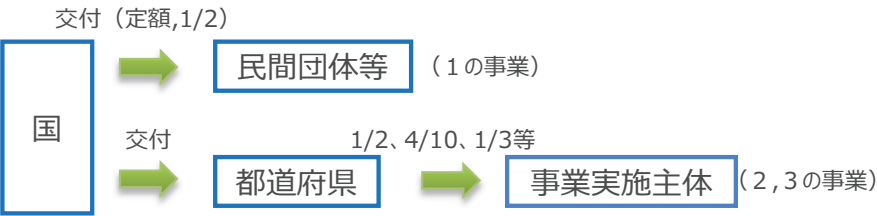
2. 水産業強化支援事業

漁業所得の向上を図るため、共同利用施設の整備、産地市場の電子化や作業の軽労化など水産業のスマート化を推進する取組に必要な施設・機器の整備、種苗生産施設や養殖関連施設の整備やプラン策定地域における密漁防止対策等を支援します。

3. 海業推進事業

海業の推進による漁業所得の向上及び漁村の活性化を図るため、漁港漁村の就労環境改善・強靱化や交流促進に資する整備を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

浜の活力再生プラン（浜プラン）

- ・地域自ら策定する「浜の活力再生のための行動計画」
- ・漁業所得を10%以上向上させることが目標



＜以下の事業により、浜プランの推進を支援＞

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

2. 水産業強化支援事業

＜ハード事業＞

- ・漁業収益力や水産物流機能の強化のための共同利用施設等の整備を支援
- ・産地市場の電子化や作業の軽労化等に必要な施設・機器の整備を支援
- ・産地市場の統廃合に必要な施設の整備とそれに伴う既存施設の撤去を支援
- ・種苗生産施設や養殖関連施設の整備等水産資源の増大のための施設の整備を支援



荷さばき施設



鮮度保持施設



荷受け情報の電子化



種苗生産施設

＜ソフト事業＞

- ・漁場の利用調整、密漁防止対策、境界水域における操業の管理徹底等を支援
- ・内水面の調査指導、内水面資源の災害復旧、地下海水の試掘調査等の取組を支援

3. 海業推進事業

＜ハード・ソフト事業＞

- ・漁港漁村の就労環境改善・強靱化、海業推進等に必要な整備を支援

【お問い合わせ先】水産庁防災漁村課（03-6744-2391）